

クマの出没に対する農作物等の管理対策について

令和4年9月27日
農林総合研究センター

県では7月6日にこの時期としては初めてとなる「ツキノワグマの出没注意情報」を発令し、注意喚起を図ってきました。

その後もクマの目撃件数は、過去最多ペースで推移しており、冬眠に入る前の10月から11月にかけては、餌を求めて里山に定着したクマと遭遇する危険性が高い状況となっています。

このため、9月12日には「ツキノワグマの出没警戒情報」を発令し、さらなる注意喚起を図っています（別添参照）。

専門家によると、クマを引き寄せないためには、餌となる農作物の適正な管理も重要な対策の一つと言われています。

つきましては、以下のとおり管理対策を取りまとめましたので、クマの出没が予想される地域の農業者等への周知と対策の徹底についてご指導をお願いします。

1 農作業における注意事項（クマと出会わない対策）

- ・目撃情報や過去にクマが出没したことがある地域・その周辺では、単独での農作業は避け、鈴やラジオなどを携行する。また、活動が活発になる早朝や夜間の農作業は控える。
- ・近隣で出没、目撃情報が寄せられた場合は、速やかに作業を中止する。
- ・果樹の枝折り、爪痕、足跡、糞などの痕跡を発見した場合は、近づかないようにし、速やかに市町・警察に通報する。

2 農作物等の管理対策（クマを引き寄せない対策）

(1) 収穫残渣や廃棄物の除去

- ・不要な農作物は速やかに畑や園地等から搬出し、クマの餌とならないようにする。

(2) ほ場・農道の除草

- ・ほ場や農道周辺の“茂み”はクマの隠れ場所となるため、草の刈払いなどを徹底する。

(3) 収穫物等の収納庫の施錠

- ・収納庫はクマが入らないように施錠しておく。

(4) 果樹園等、ほ場への侵入防止

- ・クマの常発地域では、ほ場周囲に電気柵を設置し、使用時には通電を確認し、侵入を防止する。